

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認調査要領

平成27年3月16日 農林水第30-595号

(目的)

第1 この要領は、三重県が三重県木材協同組合連合会（以下「木協連」という。）に委託して実施する県産材住宅建築促進事業推進業務に係る補助金の申請資格確認調査に必要な事項を定める。

(対象事業)

第2 この要領に基づく調査の対象は、県産材住宅建築促進事業費補助金実施要領（以下「実施要領」という。）第5の規定により補助金の交付を申請しようとする者から提出された県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）に記載された住宅とする。

(調査の種類及び現地調査の省略)

第3 調査の方法は、書類調査及び現地調査により行うものとする。

2 書類調査は、資格確認申請のあったすべての箇所について行うものとし、現地調査は実施要領の第4の事業内容等の区分ごとに、申請のあった箇所の20%（支援額が50,000円以下のものについては、10%）以上について実施し、それ以外の箇所については省略できるものとする。

(現地調査の通知)

第4 木協連は現地調査を実施する場合は、あらかじめ現地調査通知書（第1号様式）により資格確認申請者等に通知するものとする。

2 木協連は現地調査を省略する場合は、現地調査省略通知書（第2号様式）により、建築状況等報告書（第3号様式）を提出するよう資格確認申請者等に通知するものとする。

(現地調査の立会)

第5 現地調査は、資格確認申請者等の立会いのうえ行うものとする。

(現地調査の方法)

第6 現地調査の箇所は、三重県木材協同組合連合会理事長（以下「理事長」という）が無作為抽出により決定するものとする。

2 現地調査は、理事長が命じた調査員が行うものとする。

3 実施要領第4の事業内容等の区分ごとの現地調査の時期は以下のとおりと

する。

(1) 県産構造材活用住宅支援（構造材一般タイプ）

上棟日以降で、住宅の構造部材が確認できる期間に行うものとする。

(2) 県産構造材活用住宅支援（横架材タイプ）

上棟日以降で、住宅の構造部材が確認できる期間に行うものとする。

(3) 県産内装材等活用住宅支援

竣工日以降で、住宅の内装材等が確認できる期間に行うものとする。

4 現地調査は、資格確認申請書に添付された「三重の木」認証材等使用証明書に記載された内容を現地において確認することにより行い、写真撮影を行うものとする。

（書類調査の方法）

第7 書類調査は、資格確認申請書の内容が実施要領第4の事業内容等に適合していることを確認することにより行う。

なお、現地調査を省略する場合については、第4の規定により提出された建築状況等報告書（第3号様式）の内容についても確認するものとする。

（調査報告）

第8 木協連は、調査を完了したときは、県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認調査報告書（第4号様式）に以下の書類を添付して知事に報告するものとする。

(1) 補助金申請資格確認・調査復命書（第5号様式）の写し

(2) 実施要領第6に規定する県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認書の写し

(3) 現地調査復命書（第6号様式）の写し、又は建築状況報告書（第3号様式）の写し

2 調査の結果、不備、改善の必要があると認めた場合は、速やかに三重県農林水産部森林・林業経営課と協議するものとする。

付則（平成27年3月16日）

1 この要領は、平成27年3月16日から適用する。

(第1号様式)

現 地 調 査 通 知 書

第 号
平成 年 月 日

資格確認申請者
又は認証建築事務所
又は認証建築業者 様

三重県木材協同組合連合会理事長

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認申請のあった下記の住宅について、現地調査を実施しますので、責任者の立会いをお願いします。

記

受付番号	
申請区分	
申請者住所 氏名	
申請対象住宅 の所在地	
調査年月日	平成 年 月 日 時
調査者所属 職・氏名	

(第2号様式)

現 地 調 査 省 略 通 知 書

第 号
平成 年 月 日

資格確認申請者
又は認証建築事務所
又は認証建築業者 様

三重県木材協同組合連合会理事長

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認申請のあった下記の住宅について、現地調査を省略しますので、建築状況等報告書(第3号様式)をすみやかに提出してください。

記

受付番号	
申請区分	
申請者住所 氏名	
申請対象住宅 の所在地	

(第3号様式)

建築状況等報告書
〔県産構造材活用住宅支援(構造材一般タイプ)〕

平成 年 月 日

三重県木材協同組合連合会理事長 様

資格確認申請者
又は認証建築事務所
又は認証建築業者

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認を申請した住宅について、建築状況等を下記のとおり報告します。

記

1. 申請者氏名:
2. 住宅建築地住所:
3. 上棟日: 平成 年 月 日
4. 建築状況等写真:上棟後の写真
 - ①住宅の全景
 - ②各階の状況
 - ③「三重の木」認証材等使用部材
 - ④認証シール
 - ⑤工事看板

※注1:提出する上棟後の写真(カラー)の考え方及び必要枚数は次のとおり。

- ①住宅の全景 1枚
- ②各階の状況 各1枚(軸組の状況が確認できること)
- ③「三重の木」認証材等使用部材 5枚
※認証シールが貼付された異なる部材を撮影
- ④認証シール 1枚(③で製材工場名が確認できるものは省略可)
- ⑤建築確認済の工事看板 1枚(施主名、業者名が確認できること)
※建築確認申請を要しない地域にあっては、施主名、業者名が確認できる工事看板

※注2:写真は任意の用紙に貼付又はカラー印刷すること。

(第3号様式)

建築状況等報告書
〔県産構造材活用住宅支援(横架材タイプ)〕

平成 年 月 日

三重県木材協同組合連合会理事長 様

資格確認申請者

又は認証建築事務所

又は認証建築業者

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認を申請した住宅について、建築状況等を下記のとおり報告します。

記

1. 申請者氏名:
2. 住宅建築地住所:
3. 上棟日: 平成 年 月 日
4. 建築状況等写真:上棟後の写真
 - ①住宅の全景
 - ②各階の状況
 - ③「三重の木」認証材等使用部材
 - ④認証シール
 - ⑤工事看板

※注1:提出する上棟後の写真(カラー)の考え方及び必要枚数は次のとおり。

- ①住宅の全景 1枚
- ②各階の状況 各1枚(軸組の状況が確認できること)
- ③「三重の木」認証材等使用部材 5枚
※認証シールが貼付された異なる部材(対象横架材及び対象横架材以外を各2枚以上)を撮影
- ④認証シール 1枚(③で製材工場名が確認できるものは省略可)
- ⑤建築確認済の工事看板 1枚(施主名、業者名が確認できること)
※建築確認申請を要しない地域にあっては、施主名、業者名が確認できる工事看板

※注2:写真は任意の用紙に貼付又はカラー印刷すること。

(第3号様式)

建築状況等報告書
〔県産内装材等活用住宅支援〕

平成 年 月 日

三重県木材協同組合連合会理事長 様

資格確認申請者

又は認証建築事務所

又は認証建築業者

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認を申請した住宅について、建築状況等を下記のとおり報告します。

記

1. 申請者氏名:
2. 住宅建築地住所:
3. 竣工日: 平成 年 月 日
4. 建築状況等写真:竣工後の写真
 - ①住宅の全景
 - ②「三重の木」認証材等使用部材
 - ③認証シール
 - ④工事看板

※注1:提出する竣工後の写真(カラー)の考え方及び必要枚数は次のとおり。

- ①住宅の全景 1枚
- ②「三重の木」認証材等使用部材 床・壁など使用場所ごとに各2枚(全景、近景)
- ③認証シール 1枚
- ④工事看板 1枚(施主名、業者名が確認できること)

※注2:写真は任意の用紙に貼付又はカラー印刷すること。

(第4号様式)

県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認調査報告書

第 号
平成 年 月 日

三重県知事 様

三重県木材協同組合連合会理事長

下記のとおり県産材住宅建築促進事業費補助金資格確認申請のあった住宅について、申請内容を確認したところ適正であり、県産材住宅建築促進事業費補助金の申請資格を満たしていることを報告します。

記

受付番号	
申請区分	
申請者住所 氏名	
申請対象住宅 の所在地	

(第5号様式)

補助金申請資格確認・調査命令書

平成 年 月 日

様

三重県木材協同組合連合会理事長 印

下記の者から県産材住宅建築促進事業費補助金申請資格確認申請書が提出されたので、調査を行うことを命ずる。

申請者 住 所
氏 名

補助金申請資格確認・調査復命書

平成 年 月 日

三重県木材協同組合連合会理事長 様

調査員職氏名 印

命により申請資格に係る調査を行ったところ、県産材住宅建築促進事業費補助金実施要領第4の事業内容等に適合していることを確認したので復命します。

(第6号様式)

現 地 調 査 復 命 書

平成 年 月 日

三重県木材協同組合連合会理事長 様

検査員

印

平成 年 月 日に実施した県産材住宅建築促進事業費補助金の現地調査の結果は、
下記のとおりでした。

記

補助金名	県産材住宅建築促進事業費補助金
受付番号	
申請区分	
申請者名	
住宅建築場所	
立会人 建築業者名等 職・氏名	
上棟日又は竣工日	
現場状況	
検査結果	合 格 ・ 不 合 格